

横浜市敬老特別乗車証

# 敬老パス ICカード化についてのお知らせ

(このご案内は、令和4年2月末時点で敬老パスをお持ちの方へお送りしています。)

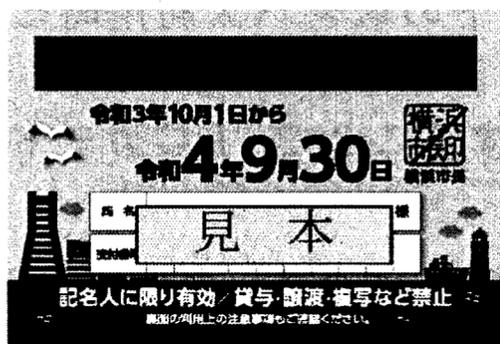
横浜市では令和4年10月から、現行の紙製の敬老パスを廃止し、専用のプラスチック製の「ICカード」に変更します。

令和4年10月から、敬老パスの利用には、ICカードが必要になります。

## ◆ ICカード化によって変わること

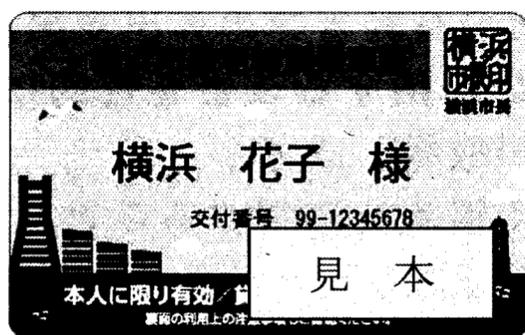
現在

紙製のカード



バス乗務員や駅係員に敬老パス(紙製)を提示して利用

ICカード化後



専用のプラスチック製カード

専用読取機<sup>(※)</sup>に敬老パス(ICカード)をタッチして利用

※専用読取機はバス等に新たに設置します

※ICカード化による敬老パスの負担金額の変更はありません。

## ◆ ICカード化の目的について

高齢化の進展により敬老パスの利用者が増加する中で、横浜市では、敬老パスを持続可能な制度とするための検討を行ってきました。

令和元年度に設置された「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」の答申において、今後の制度のあり方を検討するためには、利用実績をより正確に把握し、透明性を確保することが求められ、そのためにはIC化が有効とされました。これを踏まえ、敬老パスをICカード化します。

【参考】横浜市ホームページ「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方の検討について」



裏面も必ずご確認ください

## ICカードは令和4年7月から9月にかけて 順次発送します。

令和4年2月末時点で敬老パスをお持ちの方へICカードを発送します。  
令和4年10月から、敬老パスの利用には、ICカードが必要になります。

- ICカードは、『利用情報』の取得※について同意の上、利用してください。  
(同意についてのお手続きは必要ありません。)
- 『利用情報』の取得に同意いただけない場合(ICカードを利用しない場合)は、ICカードはお送りしません。必要なお手続きをご案内しますので、  
下記「横浜市敬老パス問合せダイヤル」に令和4年5月25日までに連絡してください。

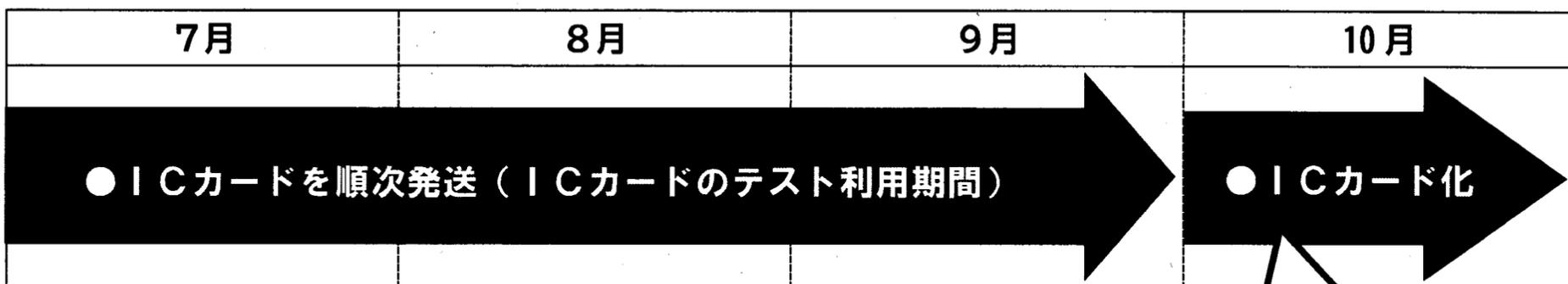
### ※『利用情報』の取得について

敬老パス制度等、本市の高齢者等の外出支援施策の検討や、交通事業者への正確な利用実績データの提供に活用することを目的に、ICカードの敬老パス利用時には『利用情報\*』を本市が取得します。

本市が敬老パスの利用情報を取得することについて同意することで、ICカードの敬老パスがご利用になれます。

\*『利用情報』…敬老パスの利用回数や利用した交通機関、利用場所(バス停等)の情報です。取得した利用情報は、個人を識別することができないように加工した上で活用し、他の目的には利用しません。

### スケジュール



- ICカードが届くまでは、紙製のカードを利用してください。
- ICカードが届いたら、ICカードを利用してください。
  - ・専用読取機にICカードをタッチして利用
  - ・専用読取機が未設置の場合は、バス乗務員や駅係員にICカードを提示して利用

紙製のカードは  
使えません

※ 10月1日以降のご本人負担額等のお知らせは別途お送りします。

※令和4年4月25日  
開設予定

横浜市敬老パス問合せダイヤル

電話：045-394-3105

FAX：045-620-7935

受付時間：8時から19時まで(土日・祝日も受け付けています。)